

令和3年1月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年1月27日(水) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第1委員会室

出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	小瀬川	喜井

事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	学校教育課長	大館	秀光
	教育指導課長	南館	義孝
	社会教育課長	館合	裕之
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	竹花	和人
	こども支援センター所長	大坂	吉弘
	図書館長	田茂	隆一
	博物館長	小保内	裕之

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和3年1月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、築瀬委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議いたします。

はじめに、議案第1号「八戸市社会教育委員の委嘱について」事務局からの説明をお願いします。

議案第1号 八戸市社会教育委員の委嘱について

(館合社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第1号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第1号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第2号「八戸市奨学金条例の一部を改正する条例の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第2号 八戸市奨学金条例の一部を改正する条例の制定について

(大館学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第2号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第2号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第3号「八戸市基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局からの説明をお願いします。

議案第3号 八戸市基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(竹花総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第3号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第3号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。はじめに「令和2年度第3四半期の業務報告について」は、事前に感想、質問をいただいております。

【令和2年度第3四半期の業務報告について】

(伊藤教育長)

まずは5ページ「マイブック推進事業」について、大庭委員からお願いいたします。

(大庭委員)

「マイブック推進事業」の箇条書きの三つ目に、「1枚も使用しなかった児童に対し、注文袋を配布し、購入できるようにした。」とあります。様々な事情で本を手にするができなかった子どもに対して、このような注文袋を利用しながら本を買ってほしいという、細やかな対応であると思います。同時にこのような対応は、この事業の大きなポイントであり、一つの目的でもあろうかと思えます。なかなか自分で買えない子どもたちに本に触れる機会を作っていたに感謝申し上げます。

今後のアンケートの中で、そういう子どもたちが注文袋を利用して本を手に入れられたよ、という良い結果が出ればいいなと期待しております。もう一点、同じページの「ひらく・楽しむ新聞活用事業」について申し上げてもよろしいでしょうか。

(伊藤教育長)

はい、どうぞ。

(大庭委員)

ありがとうございます。もう一点は「ひらく・楽しむ新聞活用事業」になります。箇条書きの三つ目に、新聞活用出前講座の実施についての記載がございますが、この講座についても、今後も是非継続していただきたいと考えています。

この講座では、各新聞社の方が学校に出向かれ、子どもたちに説明をしていただいていると思います。おそらく講座の中では、新聞記事がどのように組み立てられているのかといった紙面の作り方についての説明も当然あるかと思いますが。記事を作るに当たっては、その内容の信憑性の確認、事実関係の裏取りなどの苦勞についてもお話しされているかもしれません。新聞記事には、よく取材した記者の氏名が記載されていますよね。それだけ発信した情報に対して、責任が生ずるということだと思えます。

今の子どもたちは通信機器の発達により、多くの情報を得ることができます。しかし、その内容をよく理解してないのに、SNSで同調したり、追随したりしてトラブルへと繋がっていくということが考えられますので、正しい情報を見分けながら生きていくことが大切になっていくと思います。何かあった時に、ふと立ち止まって、この新聞活用出前講座の時の新聞記者さんの経験談であったり、情報発信することへの責任といったことを思い出して、子どもたちが少しでも考える機会になればと考えています。そういう意味で、賛同いただいている各新聞社の方には、それなりの準備も必要かと思えますけれども、今のような視点も踏まえて、是非続けていただければと思っております。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。ただいまの「マイブック推進事業」、「ひらく・楽しむ新聞活用事業」について、関連質問ございませんか。

(築瀬委員)

「マイブック推進事業」について、二点ほど質問いたします。一つ目は、業務報告の中に「アンケートを実施した。」とあります。また、第4四半期の事業予定を見ましたら、「2月の小学校長会で報告する」との記載もありましたので、現時点ではまとまっていないとは思いますが、何か特徴的な内容があれば教えていただきたいと思えます。

二点目は、先ほどの大庭委員からもありましたが、新たな取組として行った注文袋の配布についてです。こちらについても、今まとめている最中だと思えますが、注目点などありましたら教えてください。

(南館教育指導課長)

築瀬委員の質問についてお答えします。昨年度まで、使用期間内にクーポンを1枚も使用しなかった児童が少なくなかったことから、今年度はその救済策として、クーポンを未使用のまま紛失した場合は再発行することとし、クーポンを1枚も使用していない児童には、教育指導課が作成した注文袋を配布し、本を購入できるようにいたしました。また、県立特別支援学校に在籍する児童につきましては、書店に出掛けることが難しいケースも配慮し、クーポンと一緒に注文袋も配布しております。

今年度のクーポンの使用率及び執行率につきましては、現在集計中ではありますが、昨年度までの使用率、執行率を上回ることが予想されています。また、アンケート結果については集計中でしたので、詳細につきましては、次回の2月定例会で御報告する予定でございます。

(築瀬委員)

来月の報告を期待しております。感想ですけれども、何ごとにおいても、必ず成果もあれば課題もあるわけですので、その成果を生かしつつ課題解決に向けて努力してされていることが伝わってきました。今話を聞きまして、積極的な取組に敬意を表したいと思います。

また、以前にも注文袋の件については意見を述べたこともありますが、こういう新たな手立てを考えるということは、企画、調整ともに大変なエネルギーを要することだと思います。課題を整理しながら、子どもたちのより良い成長のために努力されていることに、改めて感謝申し上げます。今後も期待しております。

(伊藤教育長)

関連質問ございませんか。

[質疑なし]

それでは次に入ります。8ページ「文化財の保護・活用」について、大庭委員からお願いします。

(大庭委員)

8ページの「重要文化財清水寺観音堂保存修理事業」についてです。私も清水寺には何度か行ったことがあり、この観音堂を拝ませてもらったことがあります。場所も是川縄文館からすぐ側にありますよね。清水寺の脇の方に入っていくと、非常に閑静な場所にその佇まいを見ることができます。確かにかなり古びてきて、外側も少し朽ち始めているような印象を持っておりました。建物の脇には教育委員会で建てた看板もあるのですが、このような場所に重要文化財があることに気付いていない方も多いのではないかと思います。私自身もどのような価値があるか理解できていない部分もありますので、保存修理の内容も含めて、その点を御説明いただければと思います。

(館合社会教育課長)

大庭委員の御質問にお答えいたします。清水寺観音堂が建立されましたのは、天正9年、1581年で、今年がちょうど440年目となり、青森県内で最も古い木造建築とされております。この天正9年という年ですが、明智光秀が織田信長を襲った「本能寺の変」の前の年となっております。NHK大河ドラマ「麒麟がくる」の現在の放送分では、「本能寺の変」まであと3年となっておりますので、ちょうどその頃、ここ八戸の是川では、観音堂の建設計画が進んでいたのではないのでしょうか。

建築様式は、鎌倉時代に中国から伝わった禅宗様で、中性的仏像として貴重な建造物であることから、41年前の昭和55年、1980年に国の重要文化財に指定されました。その後、建物の老朽化が進んでおりましたので、昭和57年から58年にかけて解体復元工事を行いました。この工事では、建物の柱などの構造物の修理や床板などの交換を行ったほか、屋根を鉄板葺きから建立当時の茅葺きてっぽんぶに戻しました。現在でも

柱をよく見ますと、修理の跡を見ることができます。この前回の保存修理から35年以上が経過し、特に茅葺き屋根の劣化が著しいことから、建造物自体への深刻な影響を及ぼす前に、屋根の葺替え^{ふきか}を行う必要があるため、今年度から国庫補助事業として保存修理事業を開始いたしました。

今年度は観音堂の耐震補強工事の必要性を見極めるための耐震診断調査を行い、補強工事は不要であるという結果が出ております。また、施工業者が萱^{かや}などの屋根材を調達しております。来年度は観音堂の周囲に足場を設置し、屋根を解体した後に、新たな屋根材で屋根を葺^ふいてまいります。工事の完了は、令和3年10月を予定しております。以上で説明を終わります。

(大庭委員)

屋根の葺替えがメインということですね。今のところ、耐震に関しては問題がなく、観音堂の本体自体の修理は不要ということでしょうか。

(館合社会教育課長)

今回は屋根の葺替えということで、屋根からの雨漏り等を防ぐことが最大の目的となっております。それ以外の部分につきましては、今のところ必要はないということで報告を受けております。

(大庭委員)

分かりました。修理により建物の雰囲気が変わったりする心配もありましたのでお尋ねしました。ありがとうございました。清水寺は糠部三十三札観音霊場の第二番札所になっておりますので、多くの方に興味を持っていただければと思っています。

(伊藤教育長)

関連質問ございませんか。

[質疑なし]

それでは次に入ります。10ページ「国際理解教育英語教育推進事業」について、大庭委員からお願いします。

(大庭委員)

総合教育センターの「国際理解教育英語教育推進事業」についてです。箇条書きの三つ目に「ALT着任予定が2月以降に変更となった。」とあります。第4半期の事業予定では「2月以降、順次ALTが着任する。」とありますが、今後の見通しについてお聞きいたします。また、2月以降もなかなかALTが来日できない場合の対応についても併せてお願いします。

(竹花総合教育センター所長)

今年度のALTについては、昨年度より2名増員し、20名体制にする予定でありました。現時点では、母国に帰られたALTもおりますので、14名体制になっております。当初は東京オリンピックの影響もあり、新しいALTは9月中旬の着任予定ということで準備を進めておりましたが、御承知のとおり、新型

コロナウイルス感染症の影響により、ALTの入国が難しい状況となっております。この資料を作成した時点では、2月に来庁できる計画で予定していましたが、その後、渡航制限等がありましたので、現時点での予定は未定となっております。

ALTが不在の学校において派遣を希望する場合は、出来る限り日程調整をして、少しでもALTと触れ合う機会を増やせるように2学期後半から取り組んでおりました。小学校においては、外国語活動・外国語科がどんどん進められておりますので、現在の状況が4月以降も続くようであれば、英語専科の先生方が配置、派遣されていない小学校を中心に、ALTの派遣を検討する必要があると思っております。

(大庭委員)

いろいろと対応を考えていただいているようですが、基本的には今の14名体制でやりくりしながら対応して、今後についてはこれから検討していくということですね。それは中学校への派遣を減らして、小学校を増やしていくということでしょうか。

(竹花総合教育センター所長)

必ずしも中学校の派遣を減らすということではありません。派遣スケジュールについては、事前に1月から3月までの計画を立てておりますが、学校のスケジュールによって授業が変更になる場合がございます。そういう場合は、ALTの派遣を希望する他の学校へと組み替えて対応していくということであり、必ずしも全ての要望に対する派遣はできていないのですが、少しでもALTと一緒に学ぶ機会を保障してまいりたいと考えております。

(大庭委員)

学校訪問などでALTが入っている英語の授業を見ると、小学生も楽しみながら授業を受けていますので、苦しいやりくりになるかと思いますが、何とかそういう機会を確保していただければと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

関連質問ございませんか。

[質疑なし]

そのほか、委員の皆さんから御質問等ございますでしょうか。

(小瀬川委員)

2ページ、学校教育課の「就学援助」についてお伺いいたします。今年度の新入学児童生徒学用品費等入学前支給申請受付の申請者が86名という記載がございます。事前申請によって、入学前の本当にお金が必要なときに支給されるということは、家庭にとっても大変ありがたいことだと思います。対応いただいている学校教育課の皆様には大変感謝を申し上げます。申請をする際は、この申請期間内の8時15分から17時までに来庁して手続きをする必要があると思うのですが、個人的には、平日お仕事をされている方の中には来庁することが難しい方もいるのではないかと思います。また、今年度のような新型コロナウ

ウイルス感染症の予防の観点からも、オンライン申請とまではいかないまでも、郵送申請などといったことは考える必要があるのではないかと思います。他の自治体では郵送申請を行っているところもあるようです。もちろん書類に不備がある場合は、かえって入金が遅れてしまいますので、来庁してもらうのが一番いい方法かとは思いますが、今後のことを考慮し御一考いただければと思います。

(大館学校教育課長)

新入学児童生徒学用品費等入学前支給につきましては、数年前までは4月からの申請受付としておりましたが、保護者等の要望もありまして、現在は入学前の支給申請ができるようにしております。申請期間につきましては、昨年度よりも申請期間を少し延ばし対応したところであります。申請の手続方法については、今後どのような方法が取り入れられるのか研究してまいります。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから御質問などございますか。

[質疑なし]

【令和2年度第4四半期の主な事業予定について】

それでは次に入ります。「令和2年度第4四半期の主な事業予定について」、委員の皆さんから、何か質問等ございませんか。

[質疑なし]

次に、「第24回図書館を使った調べる学習コンクール（全国）の審査結果について」事務局からの説明をお願いします。

【第24回図書館を使った調べる学習コンクール（全国）の審査結果について】

(田茂図書館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

そのほか、事務局からの報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

最後に、「その他」ですが、委員の皆様方から何かありますでしょうか。

(小瀬川委員)

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、八戸えんぶりが中止になりました。学校からは2月

17日の「えんぶりの日」が学校休業日になる旨のお便りも迅速に回り、保護者の皆様の混乱もなく、本当に良かったなと思っております。その手紙の中に、「えんぶりの日を通して、家族でえんぶりについて話をするなど、郷土について思いをはせる日にしていただきたい」という一文がありましたが、このような「えんぶりの日」の意義については、今後も大切にしてほしいと思っております。

先日、ラジオを聞いておりましたら、吹上小学校6年生の児童が「特別の夏」と題して、作文を読んでもりました。弁論大会で読まれた作文になるそうですが、これまで太鼓で参加していた三社大祭が中止になって非常にショックだったということをお話ししていました。また、八戸市出身のイラストレーターの遺作コレクション展を見に行き、八戸のお祭りや文化のすばらしさを再確認したこと、そして、その祭りを守っていくことなど、八戸に生まれた者の宿命について考えた特別な夏であったという内容でした。

えんぶりが中止になり、参加を楽しみにしていた子どもたち、残念に思っている子どもたちがたくさんいると思います。この状況下での中止はやむを得ないのですが、是非、学校や家庭でえんぶりについて話し合う時間を作ってほしいと思います。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから何かございませんか。

[なし]

閉 会

(伊藤教育長)

これもちまして令和3年1月の教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時23分閉会)